こんにちは 加藤ひろしです

第78号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください
３５５１－６８２０（事務所）
３５３３－０５８３（自宅）

日本共産党中央区議会議員

私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索！

2016年度国民健康保険料・前年度比6,331円値上げ
一人あたり年12万9,466円の負担に

２月15日開会された「福祉保健委員会」において、来年度の「中央区国民健康保険料」の概要がわかりました。23区の国保は、運営は各区で行いますが、国保料（介護分を除く）は23区で統一しています。

２０１６年度、加入者全員が支払う「均等割」分を４万６２００円に１５００円値上げし、所得に応じた「所得割」の負担割合を８・88％（０・45％増）に引き上げます。その結果、中央区の一人あたりの国保料は年１２万９４６６円となり、前年度比６３３１円増（５・１％）の大幅な引き上げになります。

国保の都道府県化に向け、高額療養費助成の削減

国保の都道府県化に向けて、高額療養費に一般会計からの繰り入れを２０１４年度から２０１７年度までの４年間でゼロにする計画で毎年25％ずつ削減する計画でした。このままでは負担額がより大きくなることから、これを延長して削減幅を縮小し、来年度は75／100を保険参入としていたものを67／100に縮小します。しかし、今後、全額保険算入を予定しています。さらなる国保料の値上げされることになります。

一人当たり国民健康保険料の経年変化

年　度		一人当たり保険料※
平成7年度	(1995)	63,463円
平成8年度	(1996)	72,678円
平成9年度	(1997)	80,524円
平成10年度	(1998)	78,828円
平成11年度	(1999)	82,706円
平成12年度	(2000)	82,409円
平成13年度	(2001)	83,294円
平成14年度	(2002)	83,073円
平成15年度	(2003)	85,970円
平成16年度	(2004)	86,085円
平成17年度	(2005)	90,326円
平成18年度	(2006)	93,589円
平成19年度	(2007)	94,742円
平成20年度	(2008)	103,808円
平成21年度	(2009)	103,184円
平成22年度	(2010)	103,080円
平成23年度	(2011)	105,060円
平成24年度	(2012)	106,062円
平成25年度	(2013)	109,422円
平成26年度	(2014)	113,952円

（左記の表は、中央区の一人当たりの国保料の経年変化）

国民健康保険料の値上げ中止を

国保は、年齢構成が高い、医療費水準も高い、無職者・失業者・非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低いなど、他の被用者健康保険制度に比べ保険料負担が重いなどといった構造的な問題を抱えています。

国保加入者の平均所得は１世帯あたり１９９１年度の２７６万円から２０１２年度には１４２万円に、１３０万円以上低下し、組合健保加入者の平均年間所得３７６万円の半分以下です。高すぎて保険料を払えないと悲鳴が上がっています。

（裏面に続く）

「戦争法の廃止を求める統一署名」にご協力を

日本共産党中央区議団ニュース

2016年2月下旬号　中央区築地１－１－１
電話３５４６－５５６３，ＦＡＸ３５４６－９５７０

国庫負担の削減が国保料の値上げに

このような事態を招いた根本には、１９８４年からの国による国庫助成金の引き下げが決定的な要因です。国庫負担の削減・住民負担は増大し続け、「払いたくても払えない」高額な国保料となってきています。これによって国保会計が赤字に陥り、国保料の値上げ、滞納世帯の増加、国保料収納率の低下、国の交付金削減、国保会計赤字の拡大という悪循環に陥っています。

国民皆保険制度を守るために

１９６１年に国民健康保険制度が確立し、国民皆保険制度がスタートしました。以来50年以上を経て、現在国保には２，０００万世帯以上が加入しています。

本来、国保は社会保険であり国が当然責任を持って援助し、国保税が払えず、治療が受けられないような事態が生ずるなどあってはならない制度です。中央区の国庫負担率の10年間を比較しても２７・８４％（２００５年）から２１・７０％（２０１４年）へと６％以上も減少しています。高過ぎる国保税を抜本的に解決し、国民皆保険制度を維持するためには、国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことがどうしても必要です。

私・加藤ひろしは、誰もが安心して治療が受けられるよう、高すぎる保険料の軽減と、国民健康保険制度を守るために、力を尽くしていきます。

２０１６年度中央区予算案の概要より抜粋（その２）

☆自転車点検・保険加入の促進として（予算額１００万円）

自転車利用者の交通安全に対する意識の向上を図り、自転車事故に防止、自転車の点検整備と保険加入をあわせて行うことが出来るTSマーク付帯保険の経費の一部（１０００円）を助成。

（担当課・環境土木部環境政策課）

☆築地場外市場地区先行営業施設「築地魚河岸」の開設として（予算額２，１４５万円）

今年10月15日開設予定の「築地魚河岸」開設費用。小田原橋棟48区画、海幸橋棟45区画が豊洲市場の開場に先行して開設されます。

☆小学校・幼稚園の改築・増築（予算額５４億円）

月島第三小学校・晴海幼稚園の増築、豊海小学校・豊海幼稚園の改築（２０１６年９月新校舎・園舎開設予定）、日本橋小、有馬小、城東・坂本小等の改築・増築の費用。

☆共通買物券の発行（予算額５億８，３６３万円）

共通買物券は、６月に発行予定です。購入限度額は一人につき５万円です。

☆ネズミ駆除（予算額２，２６１万円）

築地市場の移転により隣接した地域に、特別対策として築地市場と地域と連携して効果的なネズミの防除・駆除を実施します。

（担当課・福祉保健部生活衛生課）

☆「通いの場」事業（予算額１４６万円）

高齢者に簡単な体操や各種講座を行う場を提供。介護予防事業として地域で展開するためのモデル事業。実施場所は区民館などの区有施設を予定しています。

（担当課・福祉保健部高齢者福祉課）

道路占用料の改定が実現

財源確保策として私たち共産党区議団が、長年要求してきたNNTや東京電力などの道路占用料（電柱や地中埋設管などの道路使用料）の改定により収入として６億円が計上されました。

従来は激変緩和として，1.2の改定しか行われませんでしたが、今回の改定で、従来の値上げ幅より2億円の増となります。